（様式第1号）

令 和 8 年 11 月 11 日

参加希望者 様

独立行政法人水資源機構分任契約職
揖斐川・長良川総合管理所長 犬童 眞二
（公印省略）

見 積 依 頼 書

1 件　　名　作業車車検整備業務（キャンター）

2 業 務 場 所　受注者の指定場所

3 業 務 期 間　令和9年1月26日から令和9年3月25日

4 内 容 等　別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

記

1 現 場 説 明　実施しません

2 見積参加要件　仕様書記載の業務を履行できること。

3 見 積 書 等

1）様 式 等　見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。

2）提出方法　FAX又は電子メールで提出してください。（※提出先は、4）のとおりです。）なお、FAX又は電子メールに拠りがたい場合は、持参又は郵送（一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。）による。

3）見積書提出期限　**令 和 8 年 11 月 24 日　12:00**　まで

4）提 出 先　独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所　TEL　0594-42-5012
FAX　0594-42-5020　電子メール　nyukei_ibinagasou@water.go.jp

5）質問書提出期限　**令 和 8 年 11 月 16 日　12:00**　まで
※質問の回答については、翌日12:00までにHPに掲載します。

6）見積回数　2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年11月25日 12:00 までとします。

7）そ の 他　①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。

4 見 積 結 果　見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに通知**します。

5 そ の 他

1）契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。

2）請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。

3）最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。

くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

仕　様　書

第１節　適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構揖斐川・長良川総合管理所（以下「発注者」という。）が施行する作業車車検整備業務（キャンター）（以下「業務」という。）に適用する。

第２節　履行

１．業務概要

本業務は、発注者が所有している第４項の車両について、車検整備等を行うものである。

２．履行場所

受注者指定場所

発注者が車両を持ち込み、完了後は発注者が引き取りに行くものとする。

または、受注者が発注者の指定場所で車両を引き取り、完了後は受注者が指定場所へ持ち込むものとする。

３．履行期間

令和９年１月２６日から令和９年３月２５日まで

４．履行範囲

（１）車検整備の車両及び整備内容は、次のとおりである。

登録番号	尾張小牧 100 せ 6528
初年度登録年月	平成 10 年 3 月
車名	三菱　キャンター
車検満了日	令和 9 年 3 月 25 日
整備内容	① 車検整備一式（法定費用含む） ② エンジンオイル及びエレメントオイル交換 ③ ワイパーゴム交換

（２）車検整備を行うに当たり、事前に整備が必要な箇所を点検し、整備が必要な箇所を発見した場合は、速やかに発注者へ見積書を提出するものとし、発注者と受注者が協議の上、修理箇所を決定するものとする。なお、当初の見積額が変更となる場合は、変更契約の対象とする。

第３節　報告

受注者は、次のことについて、発注者に報告するものとする。

① 業務の施行日及び完了日

② 事故、故障が発生した場合や破損等を発見した場合

※万一車両に損傷等を与えた場合は､受注者の負担において修理するものとする。

第４節　疑義

本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議するものとする。

A

記録年月日	令和　8年　3月　12日

自動車検査証記録事項

542230031784

1.基本情報

自動車登録番号又は車両番号	尾張小牧　１００　せ　６５２８				
車台番号	ＦＥ６５２Ｇ５４００９０				
登録年月日／交付年月日	平成 10年　3月　26日	初度登録年月	平成 10年　3月	有効期間の満了する日	令和　9年　3月　25日

2.所有者・使用者情報

所有者の氏名又は名称	独立行政法人　水資源機構
所有者の住所	埼玉県さいたま市中央区新都心１１－２　[11005 0073]
使用者の氏名又は名称	独立行政法人　水資源機構　木曽川用水総合管理所
使用者の住所	愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東２６－１　[23519 3861 001]
使用の本拠の位置	＊＊＊

3.車両詳細情報

車名	三菱　[313]								
型式	ＫＣ－ＦＥ６５２Ｇ			原動機の型式	４Ｍ５１				
自動車の種別	普　通	用途	貨物	自家用・事業用の別	自家用				
車体の形状	キャブオーバ　[012]			乗車定員	3人	最大積載量	3850kg		
車両重量	3980kg	車両総重量	7995kg	長さ	678cm	幅	221cm	高さ	275cm
前前軸重	2320kg	前後軸重	－kg	後前軸重	－kg	後後軸重	1660kg	総排気量又は定格出力	5.24 kW/L
燃料の種類	軽油			型式指定番号		類別区分番号			

4.備考

［四日市検査場］，継続検査
自動車重量税額　￥５０，４００
令和７年度エネルギー消費効率（ＪＨ２５モード燃費値）算定未了
この自動車はＮＯｘ・ＰＭ対策地域内に使用の本拠を置くことができません。この自動車の使用の本拠はＮＯｘ・ＰＭ対策地域外です。
［走行距離計表示値］８，９００ｋｍ（令和８年３月１２日）
［旧走行距離計表示値］８，８００ｋｍ（令和７年３月１３日）
［受検種別］持込検査車
［検査時の点検整備実施状況］点検整備記録簿記載あり
［受検形態］認証整備工場
［整備工場コード］５４－０３７１２
以下余白

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ＩＤ	T9464ET9891600

令和8年11月11日

各事業者の営業担当各位

(独)水資源機構揖斐川・長良川総合管理所発注業務
見積依頼のご案内

独立行政法人水資源機構揖斐川・長良川総合管理所では、次の件名につきまして見積依頼を行っています。当見積に、ご参加される意思のある方は、当機構HPをご覧いただきたく、失礼ながらご連絡申し上げます。

件名	作業車車検整備業務(キャンター)	
業務場所	受注者の指定場所	
業務期間	令和9年1月26日から令和9年3月25日	
見積参加要件	仕様書記載の業務を履行できること。	
主な発注内容	長良導水管理所で使用する作業車の車検整備を行うものである。	
見積書提出期限	令和8年11月24日　12:00	
質問書提出期限	令和8年11月16日　12:00	
	※仕様書等に対する質問がある場合、または物品購入の場合で同等品規格の確認を行う場合は質問書を提出していただくことになります。	
担当部署連絡先	電話番号	0594-42-5012
	ＦＡＸ番号	0594-42-5020
	メールアドレス	nyukei_ibinagasou@water.go.jp
担当職員	経理課　荒木悠太	

◆オープンカウンタとは？

物品購入等の調達に係る見積合わせにおいて、当管理所が相手方を特定せず、案件を公開し、見積参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

◆見積への参加方法

①揖斐川・長良川総合管理所HPに掲載した各発注案件に応じて、見積に参加意欲のある方は、見積依頼書に添付されている仕様書をご確認いただき、「見積依頼書等の交付受領書」を電子メールまたはFAXにて揖斐川・長良川総合管理所あて提出してください。

揖斐川・長良川総合管理所ホームページアドレス(URL)
https://www.water.go.jp/chubu/nagara/
より「オープンカウンタ方式による調達情報」をご覧ください。

③見積書を電子メール、FAX及び持参または郵送で当事務所あてご提出ください。

④仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

⑤契約の相手方として決定した方へのみ、電子メールにて契約決定の通知をお送りします。

見積依頼書等の交付受領書

<table>
<tr><td rowspan="3">宛　先</td><td colspan="4">独立行政法人水資源機構　揖斐川・長良川総合管理所
経理課　荒木悠太</td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td>0594－42－5012</td><td>FAX番号</td><td>0594－42－5020</td></tr>
<tr><td>メール
アドレス</td><td colspan="3">nyukei_ibinagasou@water.go.jp</td></tr>
<tr><td rowspan="5">発信者
（※必須）</td><td colspan="4">（住所）</td></tr>
<tr><td colspan="4">（会社名）</td></tr>
<tr><td colspan="4">（担当者名）</td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td></td><td>FAX番号</td><td></td></tr>
<tr><td>メール
アドレス</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。

○見積依頼件名

作業車車検整備業務（キャンター）

○くじ用数値

くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。

○見積辞退について

見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

○同方式の承諾

「揖斐川・長良川総合管理所におけるオープンカウンタ試行実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。

☐ 「揖斐川・長良川総合管理所におけるオープンカウンタ試行実施説明書」に承諾する

別　添

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信（FAX）した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信（FAX）する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例）

くじ用数値
1　2　3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信（FAX）していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

例）　・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
　　・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例）　・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
○○工務店	¥500,000−	0	123
□□工業	¥600,000−		999
△△組	¥500,000−	1	4

例）　・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
○○工務店	¥500,000−	0	123
□□工業	¥600,000−		999
△△組	¥500,000−	1	4
◎◎工業	¥500,000−	2	1